

(様式第2号)

## 福祉サービス第三者評価結果報告書

事業者名 社会福祉法人 暁星会

評価実施期間 平成27年1月1日～3月30日

## 1 評価機関

名称	特定非営利活動法人 福祉21かごしま
所在地	鹿児島市真砂町54番15号

## 2 事業者情報

【平成27年1月末日現在】

事業所名称	あかつき園 (あかつき学園)	
サービス種別	障害者支援施設 (障害児入所施設)	
開設年月日	平成18年4月1日	
管理者氏名	石堂 一徳	
設置主体	社会福祉法人 暁星会	
代表者	職名：理事長	氏名：橋口 勝
経営主体	社会福祉法人 暁星会	
代表者	職名：理事長	氏名：橋口 勝
第三者評価担当者	職名：	氏名：
所在地	〒 891-3604 鹿児島県熊毛郡中種子町6584番地1	
連絡先電話番号	0997-27-0377	
FAX番号	0997-24-2211	
ホームページアドレス	<a href="http://www.gyoseikai.or.jp/">http://www.gyoseikai.or.jp/</a>	
電子メールアドレス	<a href="mailto:honbu@gyoseikai.or.jp">honbu@gyoseikai.or.jp</a>	

## 基本理念・運営方針

## ■基本理念■

私たちは福祉人として人間の尊厳を基に、障害のある方が希望に満ちた人生をおくれるため、また社会で自立し、健康で心豊かな生活ができる支援に邁進します。

- 1 利用者の個性や能力を尊重した支援
- 2 園で、地域で、文化的ないきいきした生活の支援
- 3 将来への夢と希望にあふれた支援
- 4 心地よい雰囲気づくりと配慮の行き届いた環境づくり
- 5 経営者および職員が共に研鑽し、情報公開された運営と利用者の良き人生の支援

■運営方針■

- 1 就労：利用者の個性に合わせ、協力した作業を行うことによって生産の喜びを知り、作業意欲が湧く支援をする。  
生活：利用者の体力と機能を高める運動を重視し、し好を取り入れバランスのとれた食事で健康的な生活を目指す
- 2 音楽、演劇などの文化活動に積極的に触れ、個々の特性を伸ばしてゆく支援を目指す。
- 3 地域活動に積極的に参加させ、社会性を育ませる。
- 4 児童に生活のしつけと社会ルールを学ばせ、将来の職業を意識させて指導する。
- 5 大声をあげない、怒鳴ったりしないおだやかな会話で、目配り、気配りを大切にされた家庭的な雰囲気をつくる。
- 6 バリアフリーな建物、花や緑、そして絵画などがあふれた落ち着いたのある、プライバシーが守られた施設環境づくりを目指す。
- 7 園内外での研修に積極的に参加し、職員のスキルアップを目指す。そして、利用者の家族と職員と経営者は連絡を密にし、職員会議で情報の共有化を計り利用者の良きパートナーを目指す。

【利用者の状況】

利用定員	57 人
利用者数	57 人

※施設種別ごとに、利用者の年齢階層、利用期間、障害の程度・内容など、貴施設の特徴が明らかになるようなデータを適宜添付してください。

■別紙 利用者台帳にて記載

人数(人)								

【職員の状況】

職 種	勤務区分				※常勤換算	※基準職員数	
	常勤(人)		非常勤(人)				
	専従	兼務	専従	兼務			
園 長		1			1	1	
児童相談員		1	1		1.7	3.9	
保育士		4			3.9		
栄養士		2			1.2	1	
看護師		1			1	1	
サービス管理責任者		2			2	1	
生活支援員	6	4	1	5	14.2	9.23	
調理員		2		4	4.2	1	
事務員		1		2	1.3	1	
特別指導員							
入所者処遇加算職員							
嘱託医				1	0.1	0.1	
前年度採用・退職の状況			採用	常勤	5人	非常勤	1人
			退職	常勤	1人	非常勤	1人
○常勤職員の当該法人での平均勤務年数						・	4.5年
○直接処遇に当たる常勤職員の当該法人での平均勤務年数						・	2.2年
○常勤職員の平均年齢						・	40.2歳
○直接処遇に当たる常勤職員の平均年齢						・	36.1歳

※常勤換算数及び基準職員数は、当該職について、運営基準等で定められている場合のみ記入してください。

### 3 評価の総評

#### ◇特に評価の高い点

「利用者の尊厳を保持し個性や能力に応じた支援を行い、利用者の楽しい生活をサポートし最後までお世話する」という理念に沿って、社会福祉法人としての社会的責任や障害者支援施設としての機能を果たすべく、地域の行事への参加のみならず地域への施設開放、犯罪者の更生プログラムへの参加などを行っている。また、自立支援協議会・相談支援事業を通して種子屋久1市3町の障害福祉ニーズを具体的に把握し、中長期計画や事業計画に取り込み、児童デイ、グループホーム、就労継続支援事業、障害者就業・生活支援センターなどの事業の展開につなげている。

サービスの実施にあたっては、利用者一人一人の人格を尊重し、年齢や性別、障害の状態に細かに配慮しながら、自立や課題の改善を目指して日々実施している。プライバシーにも配慮したマニュアルを整備し、利用者の意向を確認しながら、個々の状態に合わせた個別支援計画を作成し、利用者に改善の目標や意義を丁寧に説明するとともに、日頃の振り返りや定期的な評価を繰り返して課題の改善に取り組んでいる。実施の状況は細かに記録して情報を共有し、規定やマニュアルについても、職員全員で見直しを実施して共通の認識を図っている。

#### ◇改善を求められる点

理念・基本方針や中長期計画・事業計画の周知、職員の資質向上、利用者の安全管理などの様々な取組みをさらに効果的に進めていくために、それぞれの活動プロセスの結果を指標化し、客観的に振り返りかえることで組織的な能力向上が促進されるような仕組みの構築を期待したい。

また利用者の事業所変更や家庭への移行にあたっては、適宜、基本情報や生活の状況、健康状態等の引継ぎを行うと共に、退所後の利用者の適切な支援に資するために、サービスの継続性に配慮した手順及び引き継ぎ文書の定めがのぞまれる。

### 4 第三者評価結果に対する事業者のコメント

2回目の受審にあたり、前回の受審結果の改善部分を基に各委員会での検討を重ね、自己評価を行い、課題となった部分について準備を行い、進めて参りました。支援面での評価はだいぶ良くなり、職員の励みとなりました。管理面においては、PDCAサイクルのCheck・Actionの部分が出来ていない事に気づかされた点は、これからの課題であります。前回の受審以降、各委員会において様々な活動をしてきたつもりでありましたが、利用者の方々のより良き人生の支援に邁進する為にも、又、職員が自己研鑽して努力していくためにも、来年度以降の事業の評価・見直しをしっかりと行っていきたいと思います。ご指導有難うございました。

### 5 評価結果(別紙)

### 6 利用者調査の結果(別紙)

### 7 事業者の自己評価結果(別紙)